

○議長 辻本 一夫君

次に8番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

8番、妹川です。

一般質問をいたしますが件名は、1、芦屋港から海砂等を搬出入するダンプカーの危険性についてということで、昨年の12月議会にて、この件について一般質問をいたしました。

砂業者のトラック、ダンプがなみかけ大橋を通過して山鹿の方向に行くのが通常だろうと思うんですけど、それが山鹿小学校を通行するのもあれば、また、なみかけ大橋を通らずして旧芦屋中央病院を通過して正門通りを通る、そういう大型ダンプカーが通るということで非常に、子供を持つ母親、それからお年寄りの方々が心配してあるということについて一般質問しましたところ、そういう覚書というもの、協定書があるのかとお聞きしたところ、「協定書はないけども覚書がある。」ということでした。そしてもう1つは、芦屋町4校PTA連絡協議会の会長からですね、芦屋町長それから教育長宛てに陳情書が出てるということを知りましたものですから、この点について一般質問をします。

それで、芦屋町4校PTA連絡協議会の会長から町長と教育長に出されたこの陳情書の取扱いについてお聞きしたいんですが、令和元年7月30日の陳情書の内容を見るとですね、表題の2つ目に「登下校時における芦屋港湾を発着した大型ダンプ車について」とあります。要旨は、「芦屋港湾を発着した大型ダンプ車への交通ルール遵守を芦屋町から要請してもらいたい」というものです。その理由については、子供の登下校に関して安心安全の視点から提出された陳情書と思われるので、教育委員会のほうからこの内容について読んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、先ほど御指摘がありました令和元年7月30日に芦屋町4校PTA連絡協議会の会長から提出されました陳情書の内容について、読み上げさせていただきます。内容は、繰り返しますが「芦屋港湾を発着とした大型ダンプ車への交通ルールの遵守を芦屋町から要請してもらいたい」というものです。理由としては、「芦屋港湾を発着とした大型ダンプ車が子どもの登下校時間帯に通学路横を走行している状況にある。大半のダンプ車は、なみかけ大橋を渡って山鹿地区を走行しているが、数台は、芦屋中学校グラウンド前の国道495号線を走行しているのを見かける。また、登校時間に数台ではあるが、スピード超過や信号無視など交通ルールが遵守されていない大型ダンプ車を確認している。子どもが登下校中に横断歩道を横断中に車にはねられ死傷

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

するなど、大変痛ましい事故が全国的にも発生している中で、芦屋町でも交通事故が発生しないために、交通ルールの遵守は無論、可能であれば、登下校時間帯の走行をできる限りしないように芦屋町から要請してもらいたい。」

これに関連して、地域見守りの方々からの話による町内の大型ダンプ車の移動回数推定も情報提供されています。「日によって差異があるが、1日5台～30台の大型ダンプ車を見かける。その内、大半は山鹿部を走行しているが、数台は芦屋中学校前の国道495号線を走行している。」

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

ありがとうございます。今の文章をまとめてみますと、「登下校時間帯に通学路の横を走行している。中学校グラウンド前も走行している。スピード超過や信号無視などのルール違反が見られる。」と、そのように内容はそうだと思います。

先ほど休憩時間に私、自宅に帰ったわけですけど、そのときにも2台見ましたね。山鹿小学校を通過していたダンプがありました。もう1台は田屋のほうに向かって行くのもありました。このようにですね、この海砂はですね、30年前にこの問題が発生したときに保護者の皆様方からですね、その辺について署名運動がありました。そして、その当時の町長である吉田徳久町長、そういう方との交渉もしたわけですね。それから10何年たってでしょうか。その間ぐらいはもう大型トラック、ダンプは通ってなかったと思うんです。それが最近ですね、非常に多いということでしたから、だからこれを問題にしたわけですけど。

それで私は感じたのは30年前のこと、2人の子供がおりましたから非常に大型トラックのタイヤがですね、大きいし、子供たちも非常に心配してました。それで、こういう痛ましい事故が全国的に発生している中で、この陳情書の内容は保護者のですね、悲痛な思いというか、何とかしてほしいというようなお気持ちを察するわけです。私にも数件電話が入ってきます。そのことで私は日頃から注意しながらですね、ダンプの往来をよく見てみるわけですけど、そこで伺いたいんです。

教育行政をつかさどる教育長として、子供の安心安全な登下校を願っておられると思います教育長にですね、この辺のところの認識、その辺の見解を求めたいと思います。また、どのような対応をされたらいいのかお願いします。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

これは議会でも何度も申し上げているところですが、教育委員会の役割は子供たちが安全で安心な学校生活、充実した学校生活が送れるように全力で各学校を支援するということだと思っております。したがって、芦屋町の児童生徒に危険が及ぶような事案については当然、未然防止に努めなければならないというふうに考えています。

このときの回答書もあるんですけども、回答書も「こういった交通ルールの遵守をしっかりと芦屋町からしていく。」という回答もあったんですけども、今、議員御指摘のようなことがあればですね、当然ダンプカーを運用する事業者さんに対して、守っていただいているとは思いますが、いま一度、福岡県を通じて交通安全のルールの遵守、登下校時間帯の通行に対する配慮を定期的にお願ひしていただきたいというふうに強く思っております。

また併せて、児童生徒たちには自分自身の安全を守る交通ルールの指導の徹底を図りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

こういうようですね、陳情書が出てますね。今読んでいただきました。ぜひですね、そういうところについては協議していただきたいと思います。

2点目に入りますが、町が交わした砂利運送に関する覚書についてです。

これは、町が交わしたのは平成14年8月6日付のその覚書は甲乙丙がありますが、甲は前町長の鈴木町長でした。乙は芦屋港野積場利用組合代表理事の方、立会人として丙の福岡県北九州土木事務所との3者で交わされたものがあります。平成14年です。それから、もう21年前の覚書なんですけれど、それで、これを読んでみますとね、第1条は稼働時間、「稼働時間は午前6時から午後6時までとする。ただし、通学時間帯（午前7時30分から午後8時30分まで）1時間を除く。実稼働時間は11時間とする。稼働日数は、年間345日とする。ただし、夏季海水浴客等のため交通渋滞が予測される日及び盆を含め14日間、年末年始6日間については稼働しない。」、365日から20日を引きましたら345日。土曜日・日曜日でも運行していいという覚書です。しかも午前6時から午後6時まで。そして第4条には「搬送経路を遵守する」と。

そこで一言ちょっと読んでいただきたいんですけど、この稼働時間の第1条をちょっと読んでいただきたい。どなたか課長。これを読んで私はね、「間違っって読んでるんじゃないか。」と思われたらいけませんので、これを読んでいただきたいんです。稼働時間は第1条、課長お願いします。

○議長 辻本 一夫君

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

第1条に書いてある時間帯につきましては、「稼働時間は午前6時から午後6時までとする。」、ただし書として「通学時間帯（午前7時30分から午後8時30分まで）1時間を除く。」ということで、これは恐らく当時の文書ですが、午後8時30分というのは午前の間違いではないかというふうに推察をしておるところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

そういうことに気がつかれてあるならいいですが、この21年前の文書が今も生きてるわけですよ。私が疑わざるを得なかったのは、この覚書にはですね、割り印があるわけですけど、割り印がないんですよ。これ、何でしょうかね。ここのところにですよ、普通だったらその3者の、町長とそれから業者とそれと立会人である方ですね、割り印があるわけですけど、これにはないんですよ、不思議とですね。こうやって割り印があるんです。だから、それどういうことかなと思って。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

割り印はございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川委員。

○議員 8番 妹川 征男君

いただいたのにはありませんでしたから、もう1回確認しましょう。

それですね、この21年間もこういう放置されてるような状態、中身がですよ。これ、午前7時半から午前8時半でしょうね。そう私は思いますけど、こういう間違いがあるということであればですね、やはり「今まで何をしていたのか。」というふうに考えるわけですけど。

今回の陳情書に基づいてですね、この点については当然御覧になったと思いますから、これについては覚書の修正とか話し合いをするとか、そういうことはなされなかったんですか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

この覚書につきましてはこのPTAからの陳情、先ほど言われましたPTAからの陳情が出た際に、この存在が我々のほうで分かったという状況がございます。その後、精査をしていく過程で、昨年ここが「午後」と間違えてあるということに気づいておりますので、これにつきましては福岡県北九州県土整備事務所を通じてこの相手方であります芦屋港野積場利用組合さんと北九州県土さんと3者で、ここの訂正を行うように調整をしているところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

ぜひ、そういうふうにしていただきたいと思います。人間、誰しも間違えることはあります。しかし21年間もこれが放置されていたこと自体はですね、おかしいのではないかと。疑いをかけられるようなことはしてほしくないと思います。

それで、この陳情書を受けて砂利組合とそれから教育委員会、町執行部とですね、どのような話をされましたか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

教育委員会とは特段この内容については具体的なお話はしておりませんが、あくまでもこれは運行を許可している福岡県を通じて運行利用者さんのほうに協力をお願いをする立場でございますので、我々のほうで対応するということでの調整をしているのみでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

どのような話合いを持たれましたか。そしてまた、4P連の会長さんにですね、どのような回答をなされたのでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

まずPTAの陳情を受けまして、芦屋町のほうから町長名で令和元年12月2日付で福岡県知事に対しまして、「芦屋港を発着地とした大型車両の運行に関して、港湾施設を常時使用している事業者及び工事発注者の立場として、福岡県において大型車両運行に対する指導の徹底を行って

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

いただくよう要望する」といった内容を文書で、要望書として提出をしております。

これを受けて、福岡県北九州県土整備事務所を通じて令和2年1月10日付で、芦屋港の管理を所管する福岡県北九州県土整備事務所長より芦屋町長宛てに文書にて回答を受けております。この内容につきましては、先ほど議員が言われました覚書を締結している事業者に対しましては覚書のとおり稼働していただくように協力依頼を、覚書を締結していない事業者及び福岡県北九州県土整備事務所発注工事の土砂搬送については、覚書に倣い利用するよう協力依頼するとなっております。

この文書を受け、我々の所管課としましては北九州県土整備事務所所管課のほうに対し、この文書のとおり協力依頼を事業者のほうにさせていただくようお願いをしたところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

先ほどの第1条のところはですね、午前8時30分に訂正されたでしょうけど、稼働時間の午前6時から午後6時までということについては修正なり訂正なりというか協議されたと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

覚書の内容を事業者と我々で直接協議は行っておりません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

じゃあ、日数の件についてはいかがですか。345日です、土曜・日曜を外して。そういう、あとは盆とかですね、正月のときだけ。345日運行していいということですか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

これは我々も北九州県土整備事務所も同じ解釈でございますが、345日の稼働日数とは別に夏季の海水浴期間、それから年末年始の20日間は稼働しないというふうな解釈をしております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

この中にですね、交通ルールとか搬送経路を厳守することとなっていますが、何かそういう運行上の地図なり、そういうのを提示して「ここを通るんだよ。」というような、そういう運行ルートなんかもあるわけですね？いかがですか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

残っている、現存している文書の中ではそういったものはございません。把握できておりません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

では常識的に考えたら、なみかけ大橋を通過してですよ、右のほうが山鹿小学校ですから左のほうの田屋のほうに行くのかなと思ってるんですけど、そういうことの指導なり覚書なり図面なり、そんなの全くないということですか。どこ通ってもいいわけですか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

これは昨年の12月議会でも申しました通り、港湾事業者が事業を営む上で陸を走ることに關しては、許認可事項ではございません。あくまでも公道でございますので、どこを通るかというのは事業者の判断になります。

よって我々としては、町民の方の安全のために通学時間帯を運行しないようお願いしたり、繁華街というか市街地ですね、道が狭いところであったり、市街地をなるべく避けるようお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

教育長にお尋ねしましたように、先ほどはそういう子供たちの登下校の安心安全は、それは子

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

供たちに啓発していかなければなりません、課長が話されたようにですね、こういう状況であれば県に対してはぜひですね、町とそれからそういう組合と、そして県土整備事務所との間でですね、やっぱり……

○議長 辻本 一夫君

妹川議員、妹川議員。すいません、ちょっと待ってください。ちょっとマイクがちょっと入らなくなったので、ちょっと待ってください。

すいません、しばらく休憩します。時間を止めてください。そんなに時間はかからないと思います。しばらくそのまま。

午後1時40分休憩

……………  
午後1時45分再開

○議長 辻本 一夫君

直ったようですので再開します。どうぞ続けてください。

○議員 8番 妹川 征男君

今の課長の回答は、保護者ですね、子供を持つ、またお年寄りの方々の思いがですね、町に届いてないなというふうに思います。もし事故等が起こったときには、どうなるのだろうかというふうに思います。先ほど教育長のほうからですね、前向きの答弁があったと思います。そういう意味でですね、強くそういう思いでですね、3者でですね、協議していただきたいと思います。

それで質問を、今、利用組合は大体何社あるんですかね。その当時の利用組合は何社、そして今現在利用組合に入っていない会社もあるように聞きましたけど、何社でしょう。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

これも以前、妹川議員の質問でお答えしておりますが、現在港湾を利用しているのは芦屋港砂野積場利用組合、こちらのほうは組合という法人名でございまして、組合を構成している会社が何社あるとかいうことではなく、1社が運営されているということは北九州県土整備事務所から聞いているところでございます。で、もう1社ございまして、こちらは株式会社東興商会という事業者でございまして、こちら1つの会社として利用されてますので、現在港湾を利用されてるのは2社ということで県のほうからは説明を受けております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。



○議員 8番 妹川 征男君

前回はそういう回答でしたが、たくさん車がですね、いろいろな車がね、運行されてるものですから、それ以外の車もあるんじゃないかなと思ってですね、今お聞きしたんですけど、2社ですね。2社の会社、分かりました。

それで提案したいんですけどね、今、運行状況について運行している車の行程ですね、運行行程とかそれから台数ですね、そういうことを調べるために把握する必要があると思うんです。だから町として業者に頼んでですね、大体1日何台ぐらいが、このなみかけ大橋を通ったり、それから芦屋中央病院を通ったりしてるか、そういう台数を調査することが大事ではなかろうかと思うんですね。

この陳情書の中にはボランティアの方々が——これですね、地域見守りの方々というふうになってますけれども、もう少し専門的にですね、調査をする必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

私どもでは現在、その調査を行うという考え方はございません。今おっしゃった問題に対しましては現在ですね、物流機能の移転集約というのが福岡県のほうで事業として行われております。これの移転集約がある程度ですね、めどが立った段階で、先ほど言われました覚書のような形の運行ルール等を定めることにつきまして、もう1社、今は締結しておりませんが、こちらの事業者とも話合いの場を設けていただくように考えておりますので、そういった形での協力ベースで今後も対応していくしかないというふうに認識しております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

では3番に行きます。芦屋港レジャー港化に向けて、今日まで費やした費用総額、委託料の総額、町の支出総額及び今年度の予算額を含めた総合計額についてお知らせください。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

これにつきましては令和4年3月の定例会で総務財政委員会のほうでですね、資料として議員さんにもお渡ししておりますけども、数字を読み上げる形で御報告したいと思います。

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

まず、29年度から令和3年度までの芦屋港活性化推進事業に要した歳出総額、これは決算額ですが、8,580万4,201円となっております。このうち委託料は8,064万1,560円となります。また、歳入につきましては2,518万8,000円となっております。この歳入額というのは国庫補助となりまして、令和2年度と3年度に国のほうから頂いているものでございます。

次に、令和4年度の予算額を含めた総額ということでの御質問でございますのでお答えしますが、歳出の総額は約1億8,848万1,000円、うち委託料につきましては約1億8,264万2,000円、歳入は約5,379万3,000円です。この歳入につきましては地方創生推進交付金のほかに、砂像展示施設の整備のための地方創生拠点整備交付金というものが充当してあるところでございます。また財源にはこのほかに、過疎対策事業債のほか外部人材に伴う特別交付税措置がある制度を活用するなど最大限の財源確保には努めておりますが、ちょっとこの決算上には数字が上がってきてませんので、その点は御理解いただきたいと思っております。

また、先ほど申しました予算額を含めた総額というのは、あくまでも今日までに費やした総額ということにはなりませんので、その点も御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

じゃあ、次に行きます。

では、件名2番目です。町の少子化対策についてということで、少子高齢化社会が進む中、深刻な少子化への対策をめぐる通常国会の論戦が始まっています。2022年の日本の出生数は、統計開始から初めて80万人を割り込むのではと言われていましたが、実態は77万人になると見られているようです。国立社会保障・人口問題研究所の調査では77万人になるのは2033年と予測していたようですが、推計を11年も前倒して少子化が進んでいることを紹介しています。

マスコミでも連日のように少子化の原因と対策について報道しています。子ども・子育て支援策として児童手当の強化、教育費の負担軽減、子育てサービスと経済的な補助の拡充が必要であること、また子供を持つ家庭に対する育児休業を含む働き方改革など、少子化対策について報道をされています。岸田首相は、「結婚に踏み切れない若者の雇用問題や少子化対策の検討に当たり、子育て世帯の教育負担軽減を検討する意向を示し、6月までに将来的な子供関連予算の増額に向けた大枠を示す。」といたします。また、「教育負担の軽減は、社会の一体感を考える上で大切な課題。」とも語っておられます。

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

そこで、町内の少子化対策及び子育て世帯の経済的支援について伺います。今、芦屋町内の出生数及び出生率の推移について伺います。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

現在、町内におきましても出生数は減少傾向にあり、10年前の平成24年には年間125人でしたが平成29年には100人を下回り、令和4年には年間76人にまで減少しています。これは、第2期芦屋町子ども・子育て支援計画における同一年度見込みを10人程度下回っている数値となっています。

また、本町における15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率につきましては、10年前の平成24年には1.83%でしたが、最新の統計である令和元年には1.44%と7年間で0.39ポイントも減少しており、出生率低下が顕著となっています。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

では、内閣府の2020年の国際比較調査では自国——日本ですね、「自国が子供を産み育てやすい国だと思いますか。」との問いに対して「そう思う。」と答えた方々は、日本では4割未満であったと。一方で、他の調査国のフランス、ドイツ、スウェーデンでは「子供を産み、育てやすい。」というのが8割～9割。非常に対照的な結果であったと報告されています。

教育長にお伺いしますが、日本は子供を産みづらくて育てにくい国、なぜそのような国になってしまったのか、非常にこの原因の要素は多岐にわたっておりますけれども、教育長、この点についてはどういうふうに思われるでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

我が国の出生数については、平成27年までは100万人を超えていたというデータがあります。それが令和3年には約81万人まで減少しています。今年は今、議員おっしゃられたとおりです。内閣府が公表した令和4年版少子化社会対策白書では、我が国のゼロ歳～14歳の総人口に占める割合が——世界全体では25.4%という数字になってるんですけども、我が国の場合、それが12%となっており、深刻な少子社会となっているというのはもう事実だと思います。

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

その主な原因としては、いろんなデータあるいは内閣府の文書等々調べてみますと少子化の主な原因は、1つには未婚化の進展、それから晩婚化の進展及び夫婦の出生率の低下ということが主な原因となっているんですけども、これらの背景にあるものとして、1つは仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化、それから結婚・出産に対する価値観の変化、それから子育てに対する負担感の増大及び経済的不安定の増大等があると、そのような原因があるんじゃないかなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

そういう中であってですね、芦屋町では町内の乳幼児、子育て、それから応援策、町独自の支援事業を積極的に行っていることについては大きな評価であるというふうに思っております。

しかしながら、出生数が毎年のように減少する理由は何かと、そういうことを考えたときに、今、教育長が言われたようなことではあろうと思いますが、具体的にですね、町内の独自施策の紹介といいますか、どのようなことをなさっているのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

芦屋町では子育て応援施策として、子ども・子育て支援法に基づく各種施策に加え、「出産祝金交付事業」、町内の小中高校生を対象とした「通学費補助制度」、町内の小中学校における「学校給食費の負担軽減措置」及び子ども医療費の助成対象を15歳から18歳までに拡充した「子ども医療費支給制度」等様々な子育て支援施策を町独自で実施しています。さらに、近年のコロナ禍や物価高騰に対応する町の独自支援策といたしまして、これまでに町内で生まれた子供の保護者に対して、対象児童1人につき5万円分の町内商品券を支給する「あしやっ子応援給付事業」、18歳以下の児童の保護者に、対象児童1人につき1万円分の町内商品券を支給する「子育て世帯応援商品券給付事業」及び近年の令和4年度には、18歳以下の児童の保護者に対象児童1人につき現金2万円を支給する「子育て世帯生活応援給付金給付事業」等様々な支援策を実施し、子育て世帯の経済支援を実施してきております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今お話がありましたように芦屋町の独自としてですね、非常に優遇策的なものをされているにもかかわらず出生数は年々減少していくと。こういうことについて、まだまだ国の施策として大いに今、議会でも論議になってますけれども、町としてですね、独自策としてはやられてるけど、国に対してどういうことをですね、要求していくかと、その辺についてはどういうふうに分かっているのでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

今、御説明させていただきましたとおり、町内では独自支援策として様々な支援策を行っておりますが、全国的に少子化が加速する中で、本町におきましても年々出生数が減少しています。

令和4年版少子化社会対策白書では、夫婦の子供を持たない理由としては「経済的な問題」や「晩婚化の問題」等が上位を占めています。また、妊娠判明時に育児との両立の難しさから退職した女性正社員の主な理由としては、「育児と両立できる働き方ができそうになかった」や、「職場に育児との両立を支援する雰囲気になかった」等、仕事と育児との両立が困難な職場環境に関するものが非常に多くなっています。

これらのことは地方自治体だけでは解決できるものではなく、国が結婚から出生・子育て・教育、そして老後まで切れ目ない社会保障をさらに充実させ、子育てに対する理解と協力できる社会を確立することが必要であると考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

今、答弁がありましたように国策としてですね、取り組まなければならない喫緊の課題であると思います。少子化現象の1つとして、今の非正規で働く若者の収入が少ないという格差社会ですね、そのひずみ、たとえ結婚しても積極的に子供が産めない現状があると。子供の子育ては社会全体で応援するという国策が欠如していたのではないかと、そういうふうに分かっている学者もいます。「子育ては親の責任で育てる。自己責任で。」という風潮が長く続いてきた結果ではなからうかと。子供は芦屋町の宝、イコール子供は国の宝です。そういう理念が具現化されてこなかったことが今の少子化に進んできたのではないかと。そういうふうな論調もありますし、私もそういうふうに分かっています。

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

今、フリージャーナリストの浜田敬子さんという方がですね、そのようなことを述べておられますけども、「ドイツでは男性の育休取得と女性の早期復職を促す中で出生率を回復させた。」と、「日本の取組の遅れの背景に、古い家族観や労働観があったのではないか。」、こういうことを指摘されています。また、日本大学教授の末富さんは「高等教育の無償化を含め、社会を成長させる投資と捉えて、経済的援助を諸外国の例のようにしてやるべきだ。」と、このようなことも書かれています。我が町ではですね、そういう意味で先進的な施策だと思います。でも、やっぱりそれだけではまだまだ不十分なところがありますから、先ほども言われたように国に対して要求していく必要があると思うんですね。

それで、町内の保育所・幼稚園での経済支援もたくさん支援策があると思います。それで、芦屋町では独自に保育料の補助を行っておられますが、国に「この分を補助してもらいたい。」というようなものがありましたら上げてほしいと思います。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

お答えいたします。

今、議員おっしゃられた保育料の補助につきましては、確かに子育て世帯の財政負担軽減に大きく寄与するものであると思っております。一方で、地方自治体レベルで独自に支援を行う場合は恒久的な財源の確保等問題があることから、保育所保育料の補助の問題は学童クラブも含めまして一体的に国が実施することにより、少子化進行の抜本的改善策の1つにつながると思っております。

このようなことから現在、町独自で保育料の補助を行う予定はありませんけども、こちらにつきましては必要な財源の確保等、会議等を通じて国に対する要望を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

県内の保育所で保育料を補助している町があるのではなかろうかと思いますが、紹介していただけないか。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

お答えいたします。

現在、福岡県におきまして独自で保育所等の保育料の補助を行っている自治体は、60自治体のうちの5自治体となっております。このうち副食費、いわゆるおやつ代なんですが、こちらも含めて全額の補助を実施している自治体は、田川市をはじめ3自治体となっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

では、5番目に入ります。町内の小・中学校生徒の学校教育費についてです。

今現在、芦屋町は小・中・高校生の通学費半額補助、高校は2万円程度ですけれども、学校給食費の負担軽減措置、子ども医療費支給など国や県に先駆けてですね、経済的支援を実施していることについては大変評価してますし、子を持つ保護者の方もですね、特に給食費半額補助というのは喜ばれているようですね。しかし、憲法26条は「ひとしく教育を受ける権利を有する。」と、「その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とあります。したがって憲法26条の理念に従って、半額補助ではなく完全無償とすることが望まれます。

子供にとってかけがえのない大切な学校給食です。小学校・中学校とも給食費を無償化している自治体が現在254に広がっていると。以前は小さな町ですね、1万人未満の町村が結構多いと言われてましたけれど、もう今、新聞紙上でもですね、もう完全無償が当たり前というか、そういう時代がもう来るかと思うんですね。だから子供の医療費無償化、高校まで芦屋町は医療費無償と言われてますが、やはり都市部でも広がってきてます。だから完全無償化、そして学用品ですね。学用品は教科書と同じように授業で使われてるわけです。保護者はですね、「学用品はもう買いません。」というわけにはいかないんです。全員、半強制的に買われるわけですから、これもですね、やはり無償化が求められると思います。財源の問題がありましようけれど、先月の朝日新聞には給食費や副教材費も「完全無償化じわりじわり」と、こういうことが大きく出ておりました。

それで、町長にお尋ねします。町長はこの町長新聞がありますが、これは議会事務局のほうにありました。波多野氏5選出馬表明、ずらずらっと書いてありますけども、レジャー港化のことについても書いてありましたが、町の課題として人口減少を挙げ、次の4年間で子育て支援を充実させるというようなことをコメントされてます。

今までもですね、そういう意味で子育て支援のために給食費半額補助とか高校の医療費補助ということで前進しておりますが、この4年間の間じゃなくてももう前倒ししてですね、今の子供の

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

減少というのが11年間も前倒しでどんどん減ってるわけですから、この4年間と言わずにですね、もう来年、再来年ぐらいからですね、こういうふうに副教材費なども公費で行い、完全無償化を掲げる例もあるわけですから、ぜひですね、4年間と言わず、積極的に少子化を食い止めるためにもさらなる支援と援助を具現化すべきだと考えますが、子ども・子育て支援について町長の見解をお伺いします。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

その町長新聞、私が書くわけじゃない。新聞の切り抜きですから。新聞の切り抜きよ、全部。

まず芦屋町の子育てのキャッチフレーズは、「芦屋の子どもは芦屋で育てる」これが常々言うことでございます。そして今、出生率が、もうこれは日本だけではなく世界的にそうなのかもしれないませんが、特に新聞には毎日目を通すんですが、この問題が、ほぼ毎日ではないけど大きな表題で、国がどういう政策をとるのかという形の中で、いつも大きくニュースとして報道されておるのも御存じかと思いますが、まずは国がですね、全てにおいて結局——まあ芦屋でやればいいやないかということだと思ってるんですが、芦屋は芦屋で。しかしこれはですね、やはり国の大きな将来の日本の指標になりますので、国が音頭を取って大きな予算をつけてもらおう。そして芦屋のやり方というのは、国がつけました予算にどのぐらい上乗せできるかという形の中でですね、補助金等々いろんな形の中でつけさせていただいたわけでございます。

それともう1点ですね、これはコロナ禍においてよく近隣の、特に遠賀郡4町なんですけど、首長がですね、「芦屋は、しすぎるから私たちは困っとる。」ということですね、そういうことをよく耳にするんで、いろんな整合性も取らなくちゃいけない。遠賀郡が1つという形の中で遠賀郡4町の首長会は話合いをしておるわけでございます、協調性もあるわけでございますが、かといってしないわけにもいかないし、その辺の調整というのがどのぐらいできるかということでもあります。芦屋町の子育ての基金もちゃんと組んでおりますし、芦屋の中でできることは十分やっていきたいと思っております。給食費やら校納金、いろんな形の中ですんで、その辺はまた執行部で政策会議等にかけて、どういう形にもっていくかというのは前に進めていきたいと思っております。

これぐらいで御容赦いただきたいと思っております。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

新聞とかにも出てましたけれども、この子供支援策に取り組む自治体に対してですね、今おっ



令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

しゃったようにですね、周りの自治体からですね、やり過ぎとかですね、そういうことを言う自治体があるようですけど、そうであればですね、その水巻であれ岡垣であれ、そこにですね、あなたたちもそうすればいいのではないかとね、そういうことから、いわゆる分母である全国のそういう子供さんたちの奪い合いというようなことがあるけれど、それは間違っていると。その自治体が本当に子育て支援をしようとするならば、町長さんはですね、あなた方もしなさいよと。そして無駄な公共工事をやめて、本当に福祉や教育やそういうものについてお金を使うことが子供たち、そして親の福祉と教育、そういうのが住民自治なんですから、そういうのをやりなさいよというふうに、大いにやることによってほかの自治体も全国的に広まっていけば、これが全国の施策として進めていくと思うんですね。そういうような気構えで、全国ないし福岡県のですね、トップランナーとして芦屋町は、給食は完全無償、まだ1つも無いと思います。今、半額補助が幾つかあるようですけどね。あと2～3年もすれば、あちこちで完全無償化されると思いますから、トップランナーで行ってほしいんですね。

それと、やはり考えられるのは「義務教育は無償とする」ということですから副読本、これは無償ですよ。急に無理なら半額でもいい。それから小学校・中学校の交通費。今、中学校はほとんど使ってません。小学校は20人ぐらいですよ、栗屋、大城で。僅か20人でしょ。20人ぐらいなら全額保障していいじゃないですか。給食も完全無償、副読本も完全無償、完全保障。そうしましたら、芦屋町は日本で1番の義務教育完全無償ということになるんです。

それで今、副教材費は大体1年間に、もう簡単に平均でいいですからどれぐらい支払ってると思われますか、保護者が。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

各小学校では6年間で約33万円ほど、中学校の3年間では約24万円ほどでございます。以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

1人のところだったらですね。3人いたらもう90万円でしょ。そのことを考えたときにですね、やはり2～3年のうちにですね、副教材費、これ授業で使ってるんですから。払えないと。それから養護、それから準養護の子供さんたちが10数%おられると思いますが、それと同じにですね、完全無償化をしていただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長 辻本 一夫君

令和5年第1回定例会（妹川征男議員一般質問）

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

先ほど町長が御答弁されましたとおりでございます。担当課長としては、やはり財源の問題が大事なかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

妹川議員。

○議員 8番 妹川 征男君

何事もですね、財源ということになりますから非常に難しいことなんです、やはり先ほども言ったようにですね、福祉、教育、豊かな暮らしができるためにはですね、やはりそういう住民自治という視点に立って、そういう優先順位をつけながら教育や少子化対策、子ども・子育て支援、それから老後の方々ですね、そういう福祉の問題についてぜひですね、前向きに検討していただきたいと町長にもお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。